

はしがき

第13回統一地方選挙は「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」の定めるところにより、県知事・県議会議員・福岡市議会議員選挙が4月9日に、また、市町村長・議会議員選挙が4月23日にそれぞれ執行されました。

本来、地方選挙は住民が地域の政治に対し、自らの意思を表明する最も重要な機会であり、地域の問題が争点となるべきものですが、その投票結果は県知事・県議会議員選挙で過去最低のものとなりました。これは県議会議員選挙で47選挙区中、前回を上回る21選挙区において無投票となったことも一つの原因と考えられますが、政治不信に端を発して政治に対する無関心層が増大し、選挙離れが進んでいることが大きな原因であろうと思われます。また、平成7年は阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件などが起こり、日本の防災政策や治安政策を大きく揺るがす出来事が続きました。このようなときこそ政治の役割や重要性について有権者の関心も大きくなるのですが、他に具体的な争点も乏しかったためか、残念ながら投票行動にはつながらなかったようです。

また、平成6年5月4日に施行された改正公職選挙法により、候補者等の氏名等を表示する政治活動のために使用されるポスター掲示の制限が強化され、選挙前の一定期間選挙区内に掲示することが禁止されました。これにより、今まで批判の多かった街にあふれていたポスターが減少し、全国的にも警視庁は文書違反による件数が大幅に減少したことを発表しています。。

管理執行の面で、今回の一連の選挙が大過なく終了できたことはこれも偏に各市区町村選挙管理委員会並びに関係各位のご努力の賜と大きく感謝する次第です。

ここに、今回の選挙の各種資料を取りまとめ「選挙の記録」を刊行しました。関係各方面でご活用いただければ幸いです。

平成8年3月

福岡県選挙管理委員会

委員長 田辺俊明